

令和2年度第3回八戸警察署協議会

1 開催日時

令和3年2月25日（木）午後3時から午後4時

2 開催場所

八戸警察署4階第一会議室

3 出席者

油川会長以下委員11人

八戸警察署長以下16人

4 主な議事内容

(1) 概況説明

ア 現況

(ア) 警察安全相談・苦情・感謝事例

(イ) 事件・事故の発生状況等

イ 重要課題について

(ア) 特殊詐欺被害防止対策の推進

○ 県内及び八戸警察署管内での認知状況

○ 総合的な特殊詐欺被害防止対策の推進結果

(イ) 安全・安心を実感できる八戸・階上の実現

○ 住民の安心感を向上させるための活動強化結果

(ウ) 飲酒運転根絶対策の推進

○ 県内及び八戸警察署管内での飲酒運転検挙状況

○ 飲酒運転根絶に向けた具体的取組結果

(2) 委員からの意見要望、質問

別紙のとおり

金融機関やコンビニ等と連携した取組を、引き続き積極的に推進していくべきと考えます。

(回答)

被害金の送金方法は、依然として振込、電子マネーなどが多いので、金融機関の窓口やコンビニ等、水際で防止するため、引き続き協力依頼や広報など対策を推進していきたいと考えております。

特に、高齢者に対する周知を徹底していただきたいと思います。

電話での特殊詐欺だけでなく、インターネットやスマートフォンなどでのなりすましメールの被害や新型コロナウイルス感染症に関する詐欺も多く耳にします。

そのような被害を減らしていくため、自宅訪問や新聞、ポスター等での周知強化をお願いしたいです。

(回答)

今後も、地域警察官が各家庭を訪問する巡回連絡や老人クラブでの安全講話などの機会を利用し、特殊詐欺について周知し被害防止を図っていききたいと考えております。

日中、1人で過ごす方の多い御家族への留守番電話設定を推進してみてもいかがでしょうか。

(回答)

警察としましても特殊詐欺事件の被害防止対策として、留守番電話が有効であると考えており、特殊詐欺抑止対策電話装置を貸し出したり、老人クラブなどにおける安全講話で留守番電話の有効性について説明するなどしており、今後も更に広報していきたいと考えております。

牛乳配達の方々による高齢者見守り隊の被害防止呼びかけ協力をお願いしてみてもはどうでしょうか。

(回答)

青森県警察においては、株式会社明治の特約販売店で組織される「青森県明乳会」と「明治牛乳防犯パトロール」に関する覚書を交わし、青森県内における契約世帯への配達の際に特殊詐欺被害防止に関するチラシを配付し、広報活動を行っています。

今後も継続して関係機関・団体と連携を図りながら特殊詐欺の被害防止に向けた広報活動を推進していきたいと思っております。

新型コロナウイルスに関する各種給付金等の詐欺事案が管内であったのか伺いたいです。

(回答)

現在捜査中ですので詳細はお話しできませんが、個人が事業者をかたって「持続化給付金」を申請し、給付金を騙し取った事件を認知し、捜査中です。

南郷事務所付近は、南郷カッコーの森エコーランド、南郷図書館等の公共施設の他、商業施設も多いですが、子供の1人歩きを多く見かけます。

南郷地区の犯罪率は少ないと思っておりますが、カメラ設置の周知があれば市民は安心できると思っておりますので、設置点の周知や増設に関する検討をしていただければと思っております。

(回答)

警察としても防犯カメラの設置は、「犯罪の抑止及び検挙」に関して、非常に有効であると考えております。

警察では、防犯協会と連携し、令和元年から『防犯カメラ設置促進事業』を推進しており、市内に20台を設置したほか、今年度から新たに「子供のみまもり事業」として、子供の安全確保のため、市内の全小中学校の通学路に防犯カメラを設置することが決まり、順次、設置していくことになっております。

予算や設置場所の関係もあり、短期間で大量に設置というわけにはいかず、必要性が高い場所を選定して順次設置していく予定ですので、参考とさせていただきます。

横断歩道に歩行者が立っていても止まらないドライバーが多いと感じます。横断歩道は歩行者優先であることを周知するための活動について伺いたいです。

(回答)

周知するための活動として、県警察ではテレビ放送、ポスターの作成掲示、ユーチューブでの広報を行っており、当署においても、ビーエフエムの御協力により、歩行者保護の放送や各種交通安全講話等における広報、交番等の広報紙に掲載するなどして周知を図っているほか、街頭における交通指導取締りを実施しております。

大雪、寒波による道路の凍結、でこぼこ道での交通事故件数、多い場所について御教示いただきたい。

また、市道路維持課との横の連携がどのようになっているのかも御教示いただきたい。

(回答)

降雪等により路面が凍結又は悪路での交通事故発生件数を出すのは難しいですが、スリップ事故等は、特に朝の出勤時間帯に多発しております。

事故の多い場所については、市川町方面の産業道路と八戸野辺地線のほか、河原木の小田の坂などです。

事前の協議において、八戸市道路維持課からは、急勾配の坂道、急カーブ、交通量の多い交差点などで路面が凍結して危険と思われる箇所に融雪剤を散布するとの説明を受けています。

道路管理者では、気象情報等を分析して計画的、効率的に散布を行っていることから、急遽の散布要請については計画散布に影響するため難しいとの説明ですが、警察としては、交通事故の危険性が高い場合には散布の要請を行うこととしています。

横断歩道設置に関する要望があります。

現場の状況や交通量等を調査の上、設置の必要性を判断したいと思っております。

先日の新聞報道によれば、令和2年も八戸警察署管内の飲酒運転摘発件数は81件（県内の25%）で、県内で最も多く28年連続ワーストとのことでした。

年齢構成や検挙時間帯等は報道にもありましたが、違反者数の居住地別（旧市内各方面、南郷、階上、他の地域等）が開示可能であれば教示いただきたい。居住地に偏りがあれば、その地域の重点的指導も考慮すべきと考えます。

（回答）

警察署別による検挙件数の統計しか取っていないため、把握しておりません。

八戸警察署の飲酒運転等の検挙件数は他の警察署に比べ多いようだが、何か特別な取締り方法等あるのでしょうか。

特別は取締り方法を実施しているということはない。

交通違反の抑止について「こうした取組をすればすぐに効果が現れる」といった特効薬というものはないため、地道に取締りや各種広報活動を続けて、飲酒運転の根絶や交通マナーの向上を目指していきたいと思う。

引き続き、各地区安協、各種事業団体及び八戸地区民パト協力会等と連携した啓発活動を継続して実施し、飲酒運転の根絶に努めるべきであると考えます。

（回答）

悪質・危険な飲酒運転による悲惨な交通事故を根絶するため、今後も、各関係機関・団体等と連携し、飲酒運転防止活動を推進していきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

県道340号線沿いに注意喚起等の看板やのぼりなどで注意を促すことも、飲酒運転やあおり運転の撲滅につながるのではないかと考えます。

トラックの往来も多い道路ですので道路沿いに看板周知の他にもトラック協会様に安全運転に心掛けるよう周知していただければと思います。

（回答）

運転手の目を引くような看板の設置は周知効果が高いと思えます。

看板については設置費用や場所の確保、維持管理等の問題もあることから、設置が容易なのぼり旗と合わせて、各交通関係団体と協力して交通安全の周知を図っていきたいと思えます。

高校生に対し、社会教育の一つとして、飲酒運転の怖さ、恐ろしさを伝える場の設定をしてみるのはいかがでしょうか。

運転する側だけでなく、同乗者として免許を持つ家族に対しても、飲酒運転は絶対にしてはいけないということを声掛けしてもらおうよう、早期の段階で呼びかけることが有効ではないでしょうか。

(回答)

これまで、警察から学校へ働きかけて交通安全講話等を何校か実施していましたが、昨年はコロナ感染防止のため中止となっております。

今後も、学校へ働きかけて実施していきたいと思います。

飲食店の啓発活動の推進と、一人一人の意識向上のため、職場や家族ぐるみで飲酒後の運転はしてはいけないという認識を持つことが大事だと思います。

(回答)

お酒を提供する飲食店及び職場や家族ぐるみで、飲酒運転をしないさせないという環境を作っていくことが大事だと思いますので、今後も各種活動を通じて広報啓発活動を図っていきたいと考えております。